

県北建設事務所の業務再開について

県北建設事務所において、複数のコロナウイルス感染者が発生したため、来庁者窓口を3月29日(月)から閉鎖し本庁土木部内の来庁者窓口での対応を行っていたところですが、

4月12日(月)8：30より窓口業務を含む全ての業務を再開しますので

お知らせします。

事務所閉鎖中、県民の皆様には多大なるご不便、御迷惑をおかけしました。深くお詫び申し上げます。

- 再開にあたっては、福島市保健所の指導のもと、密を避けるため、当面の間、サテライトオフィスの設置や在宅勤務の活用などにより、半分程度の職員による分散勤務で業務を行ってまいります。
- 飛沫防止や消毒の徹底等、これまで以上に感染防止に配慮しながら業務を行ってまいりますので、ご協力、ご理解をいただきますようお願いいたします。